

令和7年
9月号

豊郷交番だより

宇都宮東警察署
028-610-0110
豊郷交番
028-625-0698

「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」の実施について

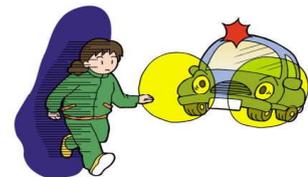
1 期間

令和7年9月21日（日）から30日（火）
までの10日間



2 運動の重点

- (1) 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣類等の着用促進
- (2) ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- (3) 自転車・特定小型原動付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行歩道は例外、歩行者優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



- 自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の約5割が、頭部に致命傷を負っています。

自転車や特定小型原動機付自転車を利用する際は、必ず頭部保護に効果のあるヘルメットを着用しましょう。
(努力義務)

栃木県警察防犯アプリ「とちぎポリス」

- ・ 犯罪発生等のマップ機能
 - ・ 防犯ブザー機能
- 「あなたや家族を守る情報や機能がいっぱい」



ダウンロード用QRコード